

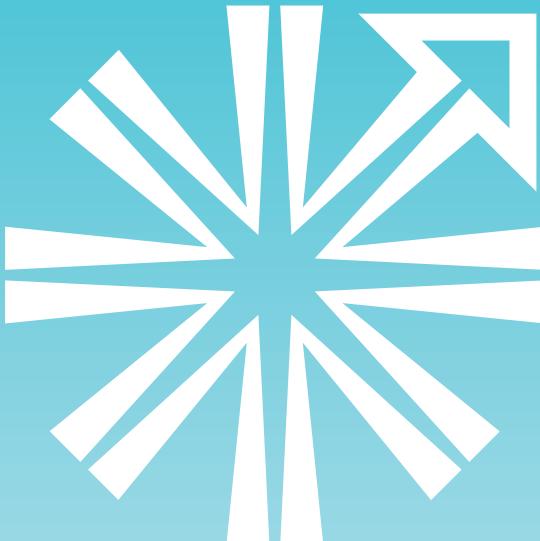
第63回定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時

開催場所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館1階 曙の間

- 議案**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
14名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の
報酬等の額改定の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件



株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会招集ご通知をご高覧いただけにあたりまして、ご挨拶申しあげます。皆様のご意見やご要望を真摯に受け止め、企業価値の向上に努める所存でございます。株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援を賜りますよう、心よりお願ひ申しあげます。

2025年6月

代表取締役社長 小坂 恵一

[わたしたちの精神]

PCTS ～挑戦し続けるために

わたしたちは、変化し続ける世界に先駆け、
新たな時代を果敢に切り開くチャレンジングスピリットを共有する。
『PCTS』はその精神の結晶である。

Passion

ほとばしる情熱

Creativity

豊かな創造力

Technology

最新技術の追求

Speed

変化への迅速な対応

株主各位

証券コード2329
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

東京都港区赤坂四丁目8番10号

株式会社 東北新社

代表取締役社長 小坂 恵一

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第63回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tfc.co.jp/ir/news/>



また、上記のほか東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、同ウェブサイトにアクセスしていただき、銘柄名（東北新社）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「総覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えまして、インターネット等又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従い、2025年6月26日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階 曙の間（末尾記載の地図をご参照ください）

3 目的・事項 報告事項 1. 第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）14名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

4 招集にあたっての

決定事項

(1)インターネット等による方法と議決権行使書面と重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものと有効なものといたします。

(2)書面（郵送）での議決権行使において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

株主総会に関するご留意事項

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 車椅子等にてご来場の株主様は、会場スタッフがお席までご案内いたします。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告（主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制に関する事項、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針）
 - ・連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ・監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告）
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 決議通知につきましては、地球環境を配慮した省資源化の観点から、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.tfc.co.jp/ir/news/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時30分受付分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

- 賛成の場合
→「賛」の欄に○印
- 反対する場合
→「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

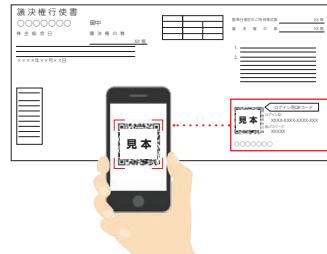
議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力する事なく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

- インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分まではその取り扱いを休止します。
- インターネットのご利用環境やご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

■ 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は中期経営計画を推進しており、「構造改革」、「新たな収益基盤の確保」、「財務・資本戦略」を実施しております。今後、中期経営計画の確実な実現に向けて、取締役会の執行機能の強化を図りつつ、一方で経営監督機能も強化することができるよう、現行定款第17条第1項の取締役の員数の上限を15名から18名に増員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第17条 当会社の取締役は <u>15名</u> 以内とする。 2 (条文省略)	(取締役の員数) 第17条 当会社の取締役は <u>18名</u> 以内とする。 2 (現行どおり)

取締役（監査等委員である取締役を除く）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）12名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行機能の強化及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るために2名増員することいたしました、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く）14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占めて構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	本総会後の当社における地位			
1	小坂 恵一 こさか けいいち	代表取締役社長	再任		
2	家氏 太造 いえうじ たいぞう	取締役	再任		
3	江草 康二 えぐさ こうじ	取締役	再任		
4	中野 智司 なかの さとし	取締役	再任		
5	二宮 清隆 にのみや きよたか	取締役	再任		
6	ロケット 和佳子 わかつこ	取締役	再任		
7	沖山 貴良 おきやま たつよし	取締役	再任		
8	山口 哲史 やまぐち さとし	取締役	再任		
9	小松 哲郎 こまつ てつろう	取締役	新任		
10	鈴木 咲江子 すずき さえこ	取締役	再任	社外	独立
11	岩倉 正和 いわくら まさかず	取締役	再任	社外	
12	上村 はじめ うえむら はじめ	取締役	再任	社外	独立
13	William Iretton ウイリアム アイアトン	取締役	再任	社外	
14	中川 有紀子 なかがわ ゆきこ	取締役	新任	社外	独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく
独立役員届出（予定）者

1

こ さ か
小坂

け い い ち
恵一

(1955年1月28日生)

再任



- 在任年数 7年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 60,256株

略歴及び重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役上席常務執行役員
2001年11月	当社取締役	2016年 6月	当社常務執行役員
2004年 6月	当社常務執行役員	2018年 6月	当社取締役常務執行役員
2006年 6月	当社取締役	2021年 6月	当社取締役専務執行役員
2010年 6月	当社常務取締役	2022年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2011年 6月	当社上席常務執行役員	2024年 6月	ナショナル物産株式会社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

小坂恵一氏は、これまで当社の代表取締役社長を務めており、強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営を統括し、中期経営計画を強力に推進するなど経営者としての豊富な経験や実績、見識を有しております。今後も同氏が持つリーダーシップと豊富な経験等により、当社グループの業績改善と持続的な企業価値向上実現へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

2

い え う じ
家氏

た い ぞ う
太造

(1961年10月27日生)

再任



- 在任年数 3年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 11,103株

略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月	株式会社博報堂入社	2017年 6月	フォートラベル株式会社 監査役
2000年 4月	株式会社デジタルガレージ入社	2019年 6月	株式会社カカクコム 顧問
2001年 6月	同社取締役	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2005年 6月	株式会社カカクコム取締役		
2014年 6月	株式会社カカクコム・インシュアランス 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

家氏太造氏は、インターネット情報サービス事業会社の取締役を務めるなど長年にわたり広告・IT業界に従事し、事業戦略や成長戦略、IT領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループの中期経営計画の策定や推進に大きく貢献してまいりました。当社グループにおける成長戦略や財務戦略、IR活動をより一層強力に推進するために重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

3

え ぐ さ
江草こ う じ
康二

(1961年3月14日生)

再任



- 在任年数 3年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 19,103株

略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月	株式会社電通入社	2010年 9月	同社取締役 兼 執行役員社長室長
2007年 7月	オグルザイ・アンド・メイサー・ジャパン株式会社 (現 VML & Ogilvy Japan 合同会社) 取締役マネージング・ディレクター	2011年 7月	同社常務取締役 兼 執行役員社長室長
2010年 7月	株式会社マーク・オーバーブリュー入社 執行役員社長室長	2012年 7月	同社代表取締役社長 兼 COO
		2013年 9月	同社代表取締役社長 兼 CEO
		2022年 1月	当社入社 執行役員
		2022年 6月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

江草康二氏は、プロモーション会社の代表取締役社長兼CEOを務めるなど長年にわたり広告業界に従事し、営業、経営企画領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループの広告プロダクション部門の業績改善と競争力向上に大きく貢献してまいりました。当社グループの事業拡大による企業価値の向上を強力に推進するために重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

4

な か の
中野さ と し
智 司

(1960年3月10日生)

再任



- 在任年数 2年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 11,103株

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月	株式会社電通入社	2020年 3月	株式会社ジエブ取締役
2000年 1月	同社経理局企画調査部長	2023年 3月	当社顧問
2009年10月	同社経理局次長 兼 税務企画部長	2023年 6月	当社取締役 (現任)
2016年 7月	株式会社電通マネジメントサービス 取締役 兼 経理業務3部長		
2017年 3月	同社代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

中野智司氏は、長年にわたり広告業界に従事し、そのバックオフィス受託会社において代表取締役社長を務めるなど経理や人事、法務、総務領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループのコスト削減や構造改革に大きく貢献してまいりました。当社グループの中期経営計画の推進と、コーポレート部門のより一層の業務改善や効率化に向け重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

5

にのみや

二宮

きよたか

清隆

(1959年4月29日生)

再任



- 在任年数 2年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 164,263株

略歴及び重要な兼職の状況

2000年5月	当社入社	2009年6月	当社専務取締役
2000年8月	当社取締役	2010年6月	当社代表取締役副社長
2001年11月	当社常務取締役	2019年6月	当社代表取締役社長
2003年6月	当社取締役 兼 執行役員上席常務	2021年2月	当社特別顧問
2004年6月	当社取締役 兼 上席常務執行役員	2023年6月	当社取締役（現任）
2006年6月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

二宮清隆氏は、当社代表取締役社長を務めるなど長年にわたり当社グループの発展に大きく寄与し、人気コンテンツ『牙狼<GARO>』をはじめとする数多の作品に携わり、総合的なクリエイティブプロダクションの実現に貢献してまいりました。映像コンテンツ、ライツビジネス領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループが有する質の高いコンテンツプロダクション、デジタルプロダクションの技術力のより一層の活用に向けて同氏の重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

6

ロケット

和佳子

(1966年1月19日生)

再任



- 在任年数 1年
- 取締役会出席状況 17/17回
- 所有株式数 1,110株

略歴及び重要な兼職の状況

1988年4月	株式会社リクルート入社	2006年5月	同監査法人パートナー
1992年11月	ジャパンタイムズ株式会社入社	2019年6月	同監査法人マネージングディレクター
1997年3月	ユニデン株式会社入社	2023年12月	同監査法人退所
2000年2月	株式会社ケアナット入社	2024年6月	当社取締役（現任）
2001年10月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2024年11月	株式会社LIFULL 社外監査役（現任）

取締役候補者とした理由

ロケット和佳子氏は、大手監査法人において長年にわたり大企業へのグループ会社リスクマネジメント態勢、コンプライアンスを含む内部統制等やそれらの実装及び開示の高度化支援、リスクアプローチからの事業ポートフォリオ戦略立案（ESG戦略及び企業価値向上を含む）支援等のアドバイザリー業務に従事し、これにより培われた高い専門性と豊富な実務経験を有しております。執行取締役として当社の経営基盤の強化及び持続可能な経営体質への変更に重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

7

おきやま

たつよし

沖山

貴良

(1969年4月26日生)

再任



- 在任年数 5年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 84,383株

略歴及び重要な兼職の状況

2001年10月	当社入社	2016年 6月	当社執行役員
2004年 6月	当社執行役員	2018年 6月	当社常務執行役員
2004年 7月	当社衛星放送事業本部長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員
2006年 8月	当社事業戦略部長	2022年 6月	当社取締役（現任）
2009年 6月	当社上席執行役員		
2012年 6月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

沖山貴良氏は、これまで当社の取締役を務めており、長年にわたり当社グループの全社的な情報技術の導入・活用に大きく貢献してまいりました。デジタル（ICT）やESG、情報セキュリティ強化等新領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループのESG要素を含む中長期的なサステナビリティの構築に向けて重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

8

やまぐち

さとし

山口

哲史

(1961年4月18日生)

再任



- 在任年数 2年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 11,783株

略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月	ソニー株式会社入社	2022年 6月	当社執行役員
2019年10月	当社入社 デジタルメディア事業部 メディア事業統括部 統括部長代理	2022年11月	当社メディア事業部長 兼 テクノロジーサービス統括部長
2020年 5月	当社メディア事業部 事業統括部長 兼 事業企画部長	2023年 6月	当社取締役（現任）
2022年 6月	当社メディア事業部長	2025年 3月	株式会社囲碁将棋チャンネル 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

山口哲史氏は、当社メディア事業子会社の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり当社グループのメディア事業部門の要職に就き、また中期経営計画に基づきその適正規模化に大きく貢献してまいりました。メディア事業における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループの独自性の高い複数の専門チャンネルへの経営資源の集中と効率化を目指すために同氏の重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

9

こまつ
小松てつろう
哲郎

(1972年8月1日生)

新任



● 在任年数	—
● 取締役会出席状況	—
● 所有株式数	10,600 株

略歴及び重要な兼職の状況

2005年 6月	当社入社	2018年 7月	当社経理部長
2009年10月	当社経営管理部 副部長	2020年 6月	当社執行役員
2016年 4月	株式会社オムニバス・ジャパン 出向 経営管理部長	2024年 4月	当社上席執行役員 (現任)
2017年 6月	同社執行役員		

取締役候補者とした理由

小松哲郎氏は、当社の経理担当として豊富な経験を有し、特に中期経営計画の策定及び実行において、重要な役割を果たしてまいりました。また、これまで中期経営計画の推進に伴う多岐にわたるプロジェクトを経理部門の執行責任者の立場から支援・完遂しており、戦略的な思考能力、実行力及び財務に係る深い知見を有しております。今後は当社の中期経営計画達成に向けて資本政策やファイナンス戦略等を構築、M&A等を推進し、財務機能の強化に大いに貢献することを期待し、選任をお願いするものであります。

10 鈴木 咲江子

すずき さえこ

(1968年7月15日生)

再任 社外 独立



● 在任年数	3年
● 取締役会出席状況	21/21回
● 所有株式数	2,610 株

略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4月	株式会社フジテレビジョン入社	2016年 6月	同社経営管理局経営管理部
1994年 6月	同社営業局スポット営業部	2019年 6月	同社経営企画局 経営企画部長
2005年 6月	同社経営管理局経営管理部	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2007年 6月	同社秘書室		
2013年 6月	同社事業局事業業務部		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木咲江子氏は、出身分野である放送メディア業界において営業及び経営企画に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、独立した立場から客観的かつ中立的な視点で当社経営計画の適切な助言・提言をいただくことを期待しております。

11

いわくら
岩倉まさかず
正和

(1962年12月2日生)

再任

社外



- 在任年数 2年
- 取締役会出席状況 21/21回
- 所有株式数 3,330株

略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4月	第一東京弁護士会登録	2010年 6月	日本電産株式会社（現 ニデック株式会社）社外取締役
	西村眞田法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所	2011年 6月	株式会社帝国ホテル 社外監査役
2006年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現 法学研究科）教授（現任）	2013年 4月	ハーバード・ロースクール客員教授（再任）
2007年 4月	ハーバード・ロースクール客員教授	2017年 1月	TMI総合法律事務所パートナー弁護士（現任）
		2023年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩倉正和氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有するとともに、M&Aや知的財産、租税等に関する数々の著名な事案に携わり、多岐にわたる企業法務に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、他の著名上場企業で社外役員を多く務められ、当社グループのコーポレートガバナンス体制の強化及び監督・監視における適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

12

うえむら
上村

はじめ

(1973年2月19日生)

再任

社外

独立



- 在任年数 2年
- 取締役会出席状況 20/21回
- 所有株式数 3,330株

略歴及び重要な兼職の状況

1999年10月	センチュリー監査法人（現 有限責任あづさ監査法人）入所	2021年 6月	ガバナンスクラウド株式会社 代表取締役（現任）
2003年 4月	公認会計士登録	2022年 6月	樂天國際商業銀行股份有限公司 獨立董事（現任）
2004年10月	株式会社カカクコム入社		
2009年 6月	同社取締役	2023年 6月	当社取締役（現任）
2020年10月	コーポレートデザイン合同会社 代表社員（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上村はじめ氏は、公認会計士資格を有し、これまで複数の企業で経営企画や財務体質の強化、IR、M&A等に携わり、その経験を通じて培われた豊富な経験と高い知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏には、独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

13

ウイリアム アイアトン
William Iretton

(1955年12月6日生)

再任

社外



- 在任年数 1年
- 取締役会出席状況 16/17回
- 所有株式数 1,110株

略歴及び重要な兼職の状況

1976年 6月	東宝東和株式会社入社	2014年12月	同社相談役
1979年 3月	MOVIE/TV MARKETING株式会社入社	2015年 4月	アイアトン・エンタテインメント株式会社 代表取締役（現任）
1988年 7月	ワーナーブラザーズ映画株式会社入社 日本代表	2015年 6月	三精テクノロジーズ株式会社 社外取締役（現任）
2006年 6月	ワーナーエンターテイメントジャパン株式会社 代表取締役社長	2024年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

William Iretton氏は、エンターテインメント事業を展開する企業において、日本における映画製作、配給、ホーム・エンターテインメントなど幅広い事業を統率され、その経験を通じて培われたグローバルで豊富な経験と業界への高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏には、総合クリエイティブプロダクションである当社グループの経営計画への適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

14

なかがわ

ゆ き こ

中川 有紀子

(1964年6月3日生)

新任

社外

独立



- 在任年数 一
- 取締役会出席状況 一
- 所有株式数 一

略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4月	三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入行	2019年 6月	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役
2006年10月	東芝ジーイー・タービンサービ ス株式会社 人事部長	2020年 6月	東邦亜鉛株式会社 社外取締役（現任）
2014年 5月	株式会社Mizkan Holdings 人事部長	2021年 9月	株式会社マクロミル 社外取締役 (現任)
2016年 4月	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授	2024年 4月	青山学院大学経営学研究科特任 教授（現任）
2019年 3月	ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川有紀子氏は、商学博士であり、人的資本経営やグローバル人材育成の専門家としての長年のビジネス経験と学識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、独立した立場から業務執行の監視・監督及び経営の意思決定のための適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

- (注) 1. 略歴欄に記載の2001年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、略歴欄のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライバー有紀子であります。
4. 当社は、山口哲史氏が代表取締役を現任している株式会社との間で、業務委託や映像使用権売買等の取引をしております。
5. 当社は、岩倉正和氏が所属する法律事務所との間で顧問契約を締結しております。
6. 当社は、上村はじめ氏が代表取締役を現任している株式会社との間でサービス利用の取引をしております。なお、当連結会計年度における上記取引額は、2百万円であります。
7. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
8. 鈴木咲江子氏及び上村はじめ氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出しております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
9. 中川有紀子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、鈴木咲江子氏、岩倉正和氏、上村はじめ氏及びWilliam Ireton氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度内で限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
11. 中川有紀子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度内で限定する契約を締結する予定であります。
12. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告中の「3 (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

経営監督機能の一層の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしましたく、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

か け も と

ま こと

加計本

誠

(1959年11月30日生)

新任

社外

独立



略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社博報堂入社
 2004年 4月 同社九州支社マーケティング部長
 2012年 7月 株式会社博報堂DYホールディングス出向 監査役業務部
 2015年 7月 株式会社博報堂退社

● 在任年数

—

● 取締役会出席状況

—

● 監査等委員会出席状況

—

● 所有株式数

—

(注) 1. 加計本誠氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 加計本誠氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 加計本誠氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度内で限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告中の「3 (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。加計本誠氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加計本誠氏は、出身分野である広告業界において長年従事し、マーケティングや監査に関する幅広い業務経験と実績を有しております。なお、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、それらの経験及び実績、見識が監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していくだけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、主に出身分野である広告業界を通じて培った知識及び見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な助言・提言をいただく役割を果たしていただくことを期待しております。

【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

役職・氏名	企業経営	事業戦略	成長戦略	財務戦略	企業会計	人事・労務	デジタル(ICT)	法務・コンプライアンス	コーポレートカルチャー	サステナビリティ
取締役【再任】 小坂 恵一	●	●	●			●			●	
取締役【再任】 家氏 太造	●	●	●	●			●		●	
取締役【再任】 江草 康二	●	●	●						●	
取締役【再任】 中野 智司	●			●	●	●		●	●	●
取締役【再任】 二宮 清隆	●	●							●	
取締役【再任】 ロケット和佳子			●	●	●		●	●		●
取締役【再任】 沖山 貴良		●					●		●	●
取締役【再任】 山口 哲史	●	●				●			●	
取締役【新任】 小松 哲郎			●	●	●					
社外取締役【再任】 鈴木 咲江子		●			●					
社外取締役【再任】 岩倉 正和			●	●				●	●	
社外取締役【再任】 上村 はじめ	●	●		●	●		●			
社外取締役【再任】 William Iretton	●	●	●						●	
社外取締役【新任】 中川 有紀子						●				●
取締役・監査等委員【非改選】 箕輪 俊之					●	●		●	●	
社外取締役・監査等委員【非改選】 小野 直路	●	●								
社外取締役・監査等委員【非改選】 長坂 武見			●	●	●					
社外取締役・監査等委員【新任】 加計本 誠		●								

(注) この一覧は各氏のこれまでの経験等を踏まえ、より専門的なスキルを有する分野を表しており、有するすべてのスキルを表するものではありません。

スキルの項目及び選定理由

スキル名	選定理由
企業経営	会社や組織を運営し、成長させるための能力（経営戦略、マーケティング、業務効率化等）
事業戦略	事業が持続的に成長し、競争力を高めるための計画や方向性を策定・実行する能力（市場分析、差別化戦略、実行計画とKPI設定等）
成長戦略	市場拡大、事業多角化、M&Aといった新規市場や事業を策定・実行する能力（市場拡大、事業多角化、M&A・提携、収益モデル強化等）
財務戦略	企業の資金計画を立て、利益を最大化し、財務の健全性を確保する能力（資本政策、資金調達、コスト管理、財務リスク管理等）
企業会計	決算体制及び財務報告に係る内部統制を整備・運用し、財務報告・開示の適正性を確保する能力（財務諸表作成・分析、予算管理・コスト分析、税務対応等）
人事・労務	組織の人材を適切に管理し、働きやすい環境を整える能力（採用・配置、労務管理、労働法規、キャリア転換支援等）
デジタル（ICT）	企業のデジタル化・IT活用を推進し、業務効率や競争力を高める能力（デジタル戦略策定、システム導入・運用、データ活用、セキュリティ対策等）
法務・コンプライアンス	企業活動が法律を遵守し、リスクを回避するための能力（契約管理、企業法務、コンプライアンス推進等）
コーポレートカルチャー	企業の価値観・行動指針を定めたりアップデートして、組織の一体感を醸成する能力（企業理念・ビジョンの浸透、多様性（DE&I）推進、新たな企業文化の創造等）
サステナビリティ	環境・社会・経済の持続可能性を考慮し、長期的な成長を目指す能力（ESG経営、資源循環型ビジネスモデルの推進等）

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において、年額500百万円以内（取締役兼務執行役員の執行役員としての報酬を含む）と決議いただき今日に至っておりますが、現在、当社は中期経営計画に基づく企業価値向上に向けた事業再構築を強く進めており、今後の経営体制の強化及びサクセションプランの推進のためには、各取締役の役割や責務を更に高め、かつ多様で優秀な人材を確保し、取締役会の機能拡充を図る必要があること等を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額を年額750百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。なお、社外取締役分につきましては、事業年度ごとに環境の変化に応じて決定いたします。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、従来どおり取締役兼務執行役員の執行役員としての報酬を含むものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、独立社外取締役が過半数を占めて構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております、相当であると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告中の「3 (3) ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名（うち社外取締役5名）であります。第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）14名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く）は14名（うち社外取締役5名）となります。

第5号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、現在、当社は中期経営計画に基づく企業価値向上に向けた事業再構築を強く進めており、今後の経営監督機能の強化を図る必要があること等を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬等の限度額を年額75百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、各監査等委員である取締役に対する報酬等の具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職責を踏まえて合理的な範囲で報酬枠を増額するものであり、その内容は相当であると取締役会として判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名であります。第1号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されると、監査等委員である取締役は4名となります。

以上

■ 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 東北新社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経営成績は、売上高45,686百万円（前期比13.5%減）、営業利益2,682百万円（前期比0.2%増）、経常利益3,344百万円（前期比51.0%増）となりました。前期に当社の連結子会社が営むスーパー事業の譲渡したことや当期に連結子会社のスター・チャンネルの全株式を譲渡したことによる影響等により減収となりましたが、主力の広告プロダクションが好調に推移していることやプロパティが前期の営業赤字から黒字に転換したこと等により、営業利益は増益となりました。また、米国子会社が出資している投資事業組合等の持分譲渡により、営業外費用で取り込む運用損の計上が期中で終了したため、経常利益は増益となりました。特別利益においては、中期経営計画の方針に沿って、保有不動産の売却、スター・チャンネルの株式譲渡、政策保有株式の売却等を実行し特別利益15,574百万円を計上しました。特別損失においては、構造改革の一環として実施した当社グループの希望退職者募集による特別退職金や連結子会社の一部事業撤退による損失の発生、また上述した投資事業組合等の持分譲渡による損失の発生等により特別損失6,429百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8,363百万円（前期比108.0%増）となり、上場以来最高益を果たしました。

財務ハイライト

売上高

45,686百万円

(前期比13.5%減) 

営業利益

2,682百万円

(前期比0.2%増) 

経常利益

3,344百万円

(前期比51.0%増) 

親会社株主に帰属する当期純利益

8,363百万円

(前期比108.0%増) 

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より一部の報告セグメントに関し見直しによる組替を行っており、前期比較については、前期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。



広告プロダクション

事業内容 CM制作、セールスプロモーション

▶ 売上高 **28,744**百万円 (前期比 5.0%増)

▶ 営業利益 **3,012**百万円 (前期比 28.9%増)

広告プロダクションの売上高は、前期に比べ5.0%増の28,744百万円となり、営業利益は前期に比べ28.9%増の3,012百万円となりました。CM制作部門において前期からの積極的な受注営業活動が功を奏したことや、大阪万博や他の複数のスポット大型案件の受注が寄与しました。プロモーション部門では大型の自主興行が成功したこと等により増収となりました。営業利益は増収に加え、利益率の向上施策及び販売費及び一般管理費の計画的な執行が寄与し、大きく増益となりました。



コンテンツプロダクション

事業内容 デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作

▶ 売上高 **9,971**百万円 (前期比 17.2%減)

▶ 営業利益 **770**百万円 (前期比 18.2%増)

コンテンツプロダクションの売上高は、前期に比べ17.2%減の9,971百万円となり、営業利益は前期に比べ18.2%増の770百万円となりました。デジタルプロダクション部門において、CG／VFX案件の受注減少や大型レギュラーパン組の終了及び拠点撤退に伴う番組ポストの売上減少等が影響し、減収となりましたが、映像制作部門において、『牙狼<GARO>』案件の利益増加等が寄与し、営業利益は増益となりました。



メディア

事業内容 C.S・B.Sチャンネルの運営、番組販売、編成、放送関連業務の受託

▶ 売上高 **5,397**百万円 (前期比 51.1%減)

▶ 営業利益 **899**百万円 (前期比 35.7%減)

メディアの売上高は、前期に比べ51.1%減の5,397百万円となり、営業利益は前期に比べ35.7%減の899百万円となりました。連結子会社のスター・チャンネルの連結除外の影響や関連チャンネルの視聴料収入や広告収入の減少等により減収減益となりました。



プロパティ

事業内容

映像コンテンツの共同企画・製作、版権事業、劇場配給、テレビ配給

▶ 売上高 **1,527**百万円 (前期比 32.3%減) 

▶ 営業利益 **300**百万円 (前期 208百万円の営業損失) 

プロパティの売上高は、前期に比べ32.3%減の1,527百万円となり、営業利益は300百万円（前期は208百万円の営業損失）となりました。売上は減収ながら、『牙狼<G A R O>』関連の高利益率の案件が発生したことや前期に発生した出資作品の償却費が当期は発生しなかったこと、更に一部の放映権評価損の計上解消も寄与し、増益となりました。



その他

事業内容

映像用メディアの販売、インテリア商品の販売、酒造・酒販事業

▶ 売上高 **2,166**百万円 (前期比 40.5%減) 

▶ 営業利益 **87**百万円 (前期比 10.6%増) 

その他の売上高は、前期に比べ40.5%減の2,166百万円となり、営業利益は前期に比べ10.6%増の87百万円となりました。売上高は前期にスーパー事業を譲渡したことにより、減収となりましたが営業利益はインテリア部門の受注好調等により増益となりました。

(注) 上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額380百万円であり、主要な設備投資は次のとおりであります。

① 広告プロダクション

設備投資額は47百万円であり、その主なものは当社CM制作部門の事務所内装等工事費用23百万円であります。

② コンテンツプロダクション

設備投資額は134百万円であり、その主なものは株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等の取得費用110百万円であります。

③ メディア

設備投資額は92百万円であり、その主なものは株式会社囲碁将棋チャンネルのスタジオ新設費用88百万円であります。

なお、当社グループ保有の土地、建物等を売却したことに伴い、固定資産売却益8,271百万円を計上しております。

(注) 1. 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。

2. 上記セグメントの設備投資額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、“総合的なクリエイティブプロダクション”として、社会の多様なニーズに応え、質の高い映像・クリエイティブコンテンツを制作するという本質的な価値を追求することにより成長を図ることを、基本方針としております。

情報通信技術の普及やSNSプラットフォームの進展を背景に、生活の中において映像・クリエイティブシーンが拡大し、あらゆるジャンルでグローバルな映像制作・編集のフィールドは広がっておりますが、メディアの多様化に伴いテレビ関連市場は縮小しております、テレビCMを中心としたマスプロモーションから、リアル・デジタルの媒体を組み合わせた多様なプロモーションに変化するなど、広告の多様化が進んでおります。

こうした認識のもと、当社グループは、2029年3月期までを計画期間とする中期経営計画を推進しており、「健全な収益性を伴った“総合クリエイティブプロダクション”」を目指す姿として掲げ、広告・コンテンツプロダクション事業を中心に「収益力の強化」を推進するとともに、従来のメディアにとらわれず、クリエイティブ・エンターテインメント関連のあらゆる生活シーンにビジネスフィールドを拡大することを目指しております。

中期経営計画において、次の3点を重点課題として認識しております。

①構造改革

- ・組織再編・人員再配置による当社グループ体制の適正化
- ・ROIC (投下資本利益率) を用いたポートフォリオ見直しによる全社利益率の底上げ

②新たな収益基盤の確保

- ・従来のメディアにとらわれず、映像・クリエイティブシーンの生活全般への拡大に対応すべく、積極的な事業開発・投資 (M&Aを含む) を行う

③財務・資本戦略の実行

- ・保有資産の有効活用
 - 遊休資産の売却等を進め、資産活用効率を改善
 - ・株主還元の強化
- 構造改革と事業投資を積極的に行うと同時に株主還元を強化する

全社収益力の最大化のために、成長力強化と適正規模化・効率化を図り、構造改革を実行し、安定的な利益創出体質を実現するとともに、新たな収益基盤や中核事業への投資も行い、成長軌道に乗せることを目指してまいります。

当社グループでは、こうした中期経営計画における重点課題を確実に推進することを目途として、継続的に当社グループに最適なコーポレートガバナンス体制の設計・構築・運用に関する対応策を講じ、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

2025年3月期における、中期経営計画の進捗状況は次のとおりです。

①構造改革

- ・事業規模の適正化を推進し、不採算事業の売却・撤退を実施
- ・希望退職者の募集など、人員適正化に着手、実施

②新たな収益基盤の確保

- ・M&Aを主軸とした成長基盤確保の検討に着手。体制を整備し案件を推進しているものの、2025年3月期は成立案件なし

③財務・資本戦略の実行

- ・遊休不動産、政策保有株式・非上場株式など、非事業用資産の売却を推進
- ・2024年7月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施。また、2025年3月期第1四半期より四半期ごとの配当を実施
- ・DOE（純資産配当率）2.0%以上を配当目標としており、2025年3月期の実績は4.3%。2023年3月期期末配当金19円から2024年3月期期末配当金78円に4倍強とする増配を実施し、株主還元を拡大（配当金の額は、2024年7月1日付株式分割前の実際の配当金の額を記載しております）

上述のとおり、当社グループは、中期経営計画の達成に向けてさまざまな施策を着実に実行してまいりました。今後も、構造改革を引き続き断行するとともに、新たな収益基盤の確保に向けて検討を加速させるなど、中期経営計画を鋭意実行してまいります。

また、中期経営計画を確実に実行するため、独立社外取締役が過半数を占めて構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置して取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの高度化を図るとともに、取締役の増員により取締役会のスキル・マトリックス充実及び取締役会執行機能、経営監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

なお、2024年3月31日時点において、当社の流通株式比率が東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状況でございましたが、幅広い投資家の皆様に当社株式を保有していただけるよう、2025年3月期第1四半期より四半期ごとの配当を行い、また、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。以上のほか、2025年3月21日付で、東北新社従業員持株会に対して譲渡制限付株式として自己株式を処分するなどし、流通株式比率の向上に取り組んでまいりました。今般、2025年5月22日付開示「上場維持基準への適合に関するお知らせ」のとおり、2025年3月31日時点において同市場の上場維持基準にすべて適合していることを確認いたしました。今後も同市場の上場維持に努めるとともに、引き続き中期経営計画の着実な推進により全社収益力の改善を図り、企業価値の向上と株主の皆様の共同の利益に資するべく努めてまいります。

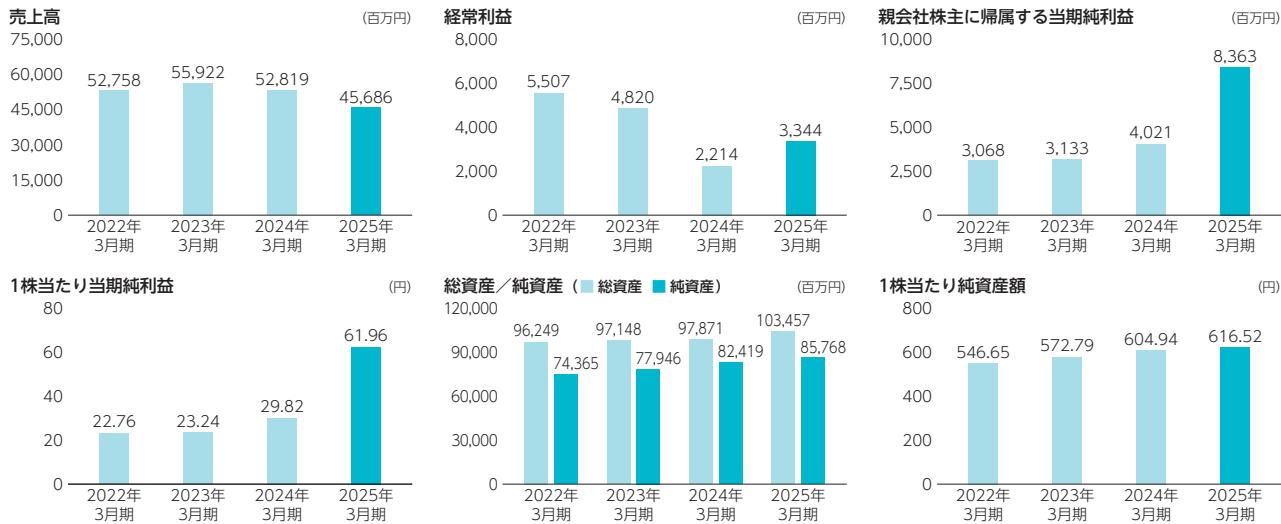
株主の皆様におかれましては、今後、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第60期 2022年3月期	第61期 2023年3月期	第62期 2024年3月期	第63期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高 (百万円)	52,758	55,922	52,819	45,686
経常利益 (百万円)	5,507	4,820	2,214	3,344
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,068	3,133	4,021	8,363
1株当たり当期純利益 (円)	22.76	23.24	29.82	61.96
総資産 (百万円)	96,249	97,148	97,871	103,457
純資産 (百万円)	74,365	77,946	82,419	85,768
1株当たり純資産額 (円)	546.65	572.79	604.94	616.52

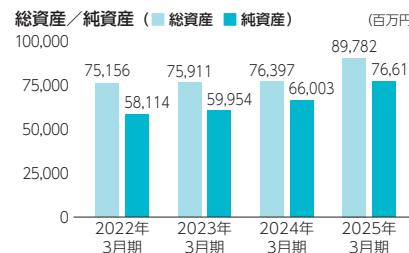
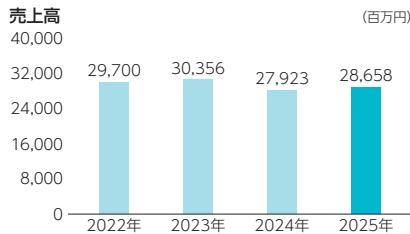
(注) 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

項目	第60期 2022年3月期	第61期 2023年3月期	第62期 2024年3月期	第63期 (当事業年度) 2025年3月期
売上高 (百万円)	29,700	30,356	27,923	28,658
経常利益 (百万円)	3,271	3,413	3,437	10,182
当期純利益 (百万円)	1,990	2,739	6,232	16,414
1株当たり当期純利益 (円)	14.76	20.32	46.22	121.60
総資産 (百万円)	75,156	75,911	76,397	89,782
純資産 (百万円)	58,114	59,954	66,003	76,612
1株当たり純資産額 (円)	430.97	444.61	489.47	556.56

(注) 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。



(6) 重要な子会社及び企業結合等の状況 (2025年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社二番工房	51 百万円	100.0 %	CM制作
株式会社ソーダコミュニケーションズ	91	97.0 (100.0)	CM制作
株式会社ENJIN	60	100.0	コミュニケーションデザイン業務
株式会社オムニバス・ジャパン	10	100.0	デジタルプロダクション業務
株式会社ファミリー劇場	252	18.8 (51.3)	CSチャンネルの運営
株式会社囲碁将棋チャンネル	88	88.6	CSチャンネルの運営
株式会社東北新社メディアサービス	10	100.0	衛星基幹放送事業
ナショナル物産株式会社	64	100.0	映像用メディアの販売及びインテリア商品の販売等
株式会社木村酒造	50	100.0	酒造・酒販事業

(注) () 内は子会社の議決権を含めた比率であります。

② 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は15社、持分法適用の関連会社は7社となっております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社スター・チャンネルは、2024年6月1日付で、全株式を譲渡いたしました。

また、2024年12月1日付で、吸収分割により、当社の放送送出事業を当社が新たに設立した100%子会社である株式会社シン・プラットプレイアウトに承継させたうえで、同社の全株式を株式会社プラットワークスに譲渡いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 219,348,000株

(注) 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は146,232,000株増加し、219,348,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 140,206,002株

(注) 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は93,470,668株増加し、140,206,002株となっております。

(3) 株主数 4,395名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率	
		千株	%
植村 久子	29,148		21.2
3D WH OPPORTUNITY MASTER OFC - 3D WH OPPORTUNITY HOLDINGS	25,727		18.7
植村 綾	22,028		16.0
株式会社NAMC	10,992		8.0
株式会社from B	10,992		8.0
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合	10,392		7.5
東北新社従業員持株会	4,020		2.9
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 381639	2,928		2.1
清原 達郎	2,732		2.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	2,644		1.9

(注) 持株比率は自己株式(2,551,963株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2024年6月27日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という）に譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。同年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議し、同年7月26日付で譲渡制限付株式付与のために支給された報酬（金銭債権）の給付と引き換えに、次のとおり対象取締役12名に対し、自己株式処分の方法により当社普通株式88,824株を交付いたしました。

なお、当該譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

取締役に付与した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	78,834株	7名
社外取締役	9,990株	5名

（注）当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割の効力発生前における当社の処分する株式の数、処分価額及び処分総額はそれぞれ29,608株、1,621円及び47,994,568円であり、同年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）12名への割当てを決定した株式の数は、29,608株であります。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年1月17日開催の当社取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づき、東北新社従業員持株会（以下「本持株会」という）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。これを受け、以下のとおり自己株式の処分を行いました。

なお、当該制度の目的は、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることであります。

1. 処分期日	2025年3月21日
2. 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,722,500株
3. 処分価額	1株につき 659円
4. 処分総額	1,794,127,500円
5. 処分方法（割当先）	第三者割当の方法による（東北新社従業員持株会）

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小 坂 恵 一	代表取締役社長	ナショナル物産株式会社 代表取締役社長
沖 山 貴 良	取締役	株式会社木村酒造 取締役
江 草 康 二	取締役	株式会社二番工房 取締役 株式会社ソーダコミュニケーションズ 取締役
家 氏 太 造	取締役	
二 宮 清 隆	取締役	株式会社オムニバス・ジャパン 取締役
中 野 智 司	取締役	株式会社囲碁将棋チャンネル 取締役
山 口 哲 史	取締役	株式会社囲碁将棋チャンネル 代表取締役社長
鈴 木 咲江子	社外取締役	
岩 倉 正 和	社外取締役	TMI総合法律事務所パートナー弁護士 一橋大学大学院法学研究科 教授
上 村 はじめ	社外取締役	公認会計士 ガバナンスクラウド株式会社 代表取締役 コーポレートデザイン合同会社 代表社員
William Ireton	社外取締役	アイアトン・エンタインメント株式会社 代表取締役 三精テクノロジーズ株式会社 社外取締役
ロケット 和佳子	社外取締役	株式会社LIFULL 社外監査役
箕 輪 俊 之	取締役 (常勤監査等委員)	株式会社二番工房 監査役 株式会社ソーダコミュニケーションズ 監査役 株式会社オムニバス・ジャパン 監査役
小 野 直 路	社外取締役 (監査等委員)	
長 坂 武 見	社外取締役 (監査等委員)	公認会計士 SOLIZE株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るため、取締役箕輪俊之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 2. 常勤監査等委員箕輪俊之氏は税理士、監査等委員長坂武見氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、取締役鈴木咲江子氏、取締役上村はじめ氏、取締役ロケット和佳子氏、取締役小野直路氏及び取締役長坂武見氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 退任

氏名	退任日	地位
谷 定 典	2024年6月27日	取締役（常勤監査等委員）
関 一 由	2024年6月27日	社外取締役（監査等委員）
伊 藤 和 明	2024年6月27日	社外取締役（監査等委員）

② 就任

氏名	就任日	地位
William Ireton	2024年6月27日	社外取締役
ロケット 和佳子	2024年6月27日	社外取締役
箕 輪 俊 之	2024年6月27日	取締役（常勤監査等委員）
長 坂 武 見	2024年6月27日	社外取締役（監査等委員）

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

(イ) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、金銭報酬等である「固定報酬」及び「業績連動報酬」並びに非金銭報酬等である「譲渡制限付株式報酬」によって構成し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(ロ) 金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針等を含む）

当社の取締役の「固定報酬」は、個別の実績・役位・職責に応じて毎月固定額を支給する報酬であり、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

(ハ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益目標値に対する達成度合いに応じて算出される全社業績報酬と、業務執行取締役が統括するセグメントごとの各事業年度の業績目標値に対する達成度合い及び定性評価をもとに算出した評価報酬を、翌事業年度の一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画又は年度計画と整合するよう設定し、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

て決定する。

(二) 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付する。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、原則として、株式交付日から当社取締役会が予め定める期間、又は、取締役等当社取締役会で定める地位のいずれをも正当な事由により退任又は退職する日までの期間のいずれか早い方の期間までとする。

(ホ) 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額における取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬等の割合については、事業年度ごとの業績に連動する報酬が全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、事業年度ごとに市況や当社業績、他社動向等に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。非業務執行取締役の金銭報酬については、固定報酬のみとする。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

指名・報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める3名以上の委員にて構成するものとし、委員長及び委員は、取締役会の決議によって選定する。

指名・報酬委員会は、原則として予め定める年間スケジュールにより開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬方針・報酬基準・報酬決定プロセスの策定、取締役報酬制度の設計、取締役報酬の総額の設定、取締役の個別報酬の決定等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。取締役会は、指名・報酬委員会の助言・提言に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について決議する。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、株主総会において決議された限度額の範囲内で、監査等委員の協議にて決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名であります。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

上記に加え、2024年6月27日開催の第62回定時株主総会において、当社が報酬を支払う取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいており、その報酬限度額は年額80百万円以内（うち社外取締役分は年額8百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）とされております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は12名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、役員報酬委員会に代わり、独立社外取締役が過半数を占めて構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置することを決議しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適しているため、代表取締役社長である小坂恵一に一任いたしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	323	287	—	36	12
（うち社外取締役）	(40)	(36)	(—)	(4)	(5)
取締役 (監査等委員)	38	38	—	—	6
（うち社外取締役）	(19)	(19)	(—)	(—)	(4)

(注) 1. 当事業年度末現在における取締役 (監査等委員を除く) は12名、取締役 (監査等委員) は3名であります。

- 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として、取締役 (監査等委員を除く) 10名分9百万円 (うち社外取締役3名分0百万円)、取締役 (監査等委員) 4名分0百万円 (うち社外取締役3名分0百万円) を含めております。
- 業績運動報酬等は、業績向上への意識を高めるため、当事業年度の業績 (売上高、経常利益、当期純利益等) を業績指標としており、それらの業績及び目標に対する達成状況等を総合的に勘案し、役員報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、当該業績指標に関する実績は「1.(5)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役岩倉正和氏が所属する法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しております。

取締役上村はじめ氏が代表取締役を現任している株式会社と当社との間でサービス利用の取引をしております。また、同氏が代表社員を現任している合同会社と当社との間で業務委託の取引をしておりましたが、現在は取引を終了しております。なお、当連結会計年度における取引額は合計4百万円であります。

上記以外の社外役員の重要な兼職先である他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 事業年度中における主な活動状況

取締役鈴木咲江子氏は、当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席しております。

取締役岩倉正和氏は、当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席しております。

取締役上村はじめ氏は、当事業年度に開催された取締役会21回のうち、20回出席しております。

取締役William Ireton氏は、2024年6月27日就任以降に開催された取締役会17回のうち、16回出席しております。

す。

取締役口ケット和佳子氏は、2024年6月27日就任以降に開催された取締役会17回すべてに出席しております。

取締役（監査等委員）小野直路氏は、当事業年度に開催された取締役会21回、監査等委員会16回すべてに出席しております。

取締役（監査等委員）長坂武見氏は、2024年6月27日就任以降に開催された取締役会17回、監査等委員会13回すべてに出席しております。

取締役鈴木咲江子氏は、出身分野である放送メディア業界における営業及び経営企画に関する幅広い業務経験と実績に基づく客観的かつ中立的な視点から、当社経営計画への助言・提言を適宜行っております。

取締役岩倉正和氏は、弁護士としての専門的知見と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。また、当社グループのリスク管理、コンプライアンス体制の構築及び監督・監視における適切な助言・提言を適宜行っております。

取締役上村はじめ氏は、公認会計士としての専門的知見に加え、複数の企業経営・監査監督の豊富な経験を有し、独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保のための適切な助言・提言を適宜行っております。

取締役William Ireton氏は、映画製作・配給等、エンターテインメント業界におけるグローバルで豊富な経験と業界への高い見識から、当社グループの経営計画への助言・提言を適宜行っております。

取締役口ケット和佳子氏は、大手監査法人での大企業へのグループ会社リスクマネジメント態勢、内部統制等の実装及び開示の高度化支援、リスクアプローチからの事業ポートフォリオ戦略立案支援等のアドバイザリー業務等豊富な経験から、当社グループのリスクマネジメントに関する適切な助言・提言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）各氏は、取締役会において、各々の専門的立場を通じて培った知識及び知見から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしており、助言・提言を適宜行っております。また、監査等委員会においても、監査・監督に関する重要事項の協議を行い、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査等委員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とし、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある訴訟費用や損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由を設けております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

株主総会会場ご案内図



◆ 会場

明治記念館1階 曙の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

電話 03-3746-7711

◆ 最寄駅

JR (中央・総武線) 信濃町駅 (改札口を出て左方向へ徒歩約3分)

地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅

(2番出口を出て交番を右折、徒歩約6分)

地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅 (A1出口を出て徒歩約6分)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。